

⑧ 6月1日は「人権擁護委員の日」です

問 水戸地方法務局人権擁護課 Tel 029-227-9919

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱をうけ、地域の皆さんからの人権相談の受け付けや解決のお手伝いをしたり、皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

この制度は、官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、諸外国には例を見ないものです。現在、14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

相談窓口		受付時間
みんなの人権 110 番	Tel 0570-003-110	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
こどもの人権 110 番	Tel 0120-007-110	
インターネット人権相談	HP https://www.jinken.go.jp/	24時間

⑨ 無料相談会のご案内

特設無料人権相談を開設します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

また、午後1時から弁護士相談も行います。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでお願いします。

日時 5月28日(水) 午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

場所 地域福祉センターともべ(笠間市美原 3-2-11)

法律と登記などに関する無料相談会

問・申 笠間市消費生活センター Tel 0296-77-1313

法律など(成年後見、遺言、相続、登記など)に関する無料相談会です。相談は1件あたり1時間程度です。相談のみで案件を依頼することはできません。すでに弁護士などに依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はできません。

日時		相談員
6月2日(月)	午前10時～正午 午後1時～3時	司法書士：西間木 雅子 <small>にしまき まさこ</small> さん
6月9日(月)		弁護士：利川 拓也 <small>としかわ たくや</small> さん
7月9日(水)		元大学教授：山口 康夫 <small>やまぐち やすお</small> さん
7月12日(土)		司法書士：入江 浩幸 <small>いりえ ひろゆき</small> さん

場所 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前 1-10)

対象 市内在住の方

定員 各日4名(先着順)

申込方法 電話でお申し込みください。

小中学生の登下校の見守りをお願いします。